

日本放送協会平成25年度収支予算、事業計画及び資金計画に付する総務大臣の意見

日本放送協会（以下「協会」という。）は、国民の命・安心を守り、日本の元気をつくる公共放送として、大規模災害に備えた公共放送の機能の強靱化、新たなメディア環境への対応や受信料の公平負担の更なる徹底といった、デジタル放送への完全移行化後の新たな課題への対応を着実に実施し、その社会的使命を確実に果たしていくことが求められている。

協会の平成25年度の収支予算、事業計画及び資金計画（以下「収支予算等」という。）については、平成24年10月より実施された受信料の値下げによる受信料収入の減収が見込まれる中、増収に向けた取組や経営の効率化により、収支均衡予算としており、おおむね妥当なものとして認められる。

なお、その収支予算等の実施にあたっては、受信料を負担する国民・視聴者に対するサービスの低下を招かないよう配慮することが必要である。

また、特に下記の点について配慮すべきである。

1 経営改革の推進

- 国民・視聴者の受信料により運営される公共放送として、国民・視聴者に対するサービスの低下につながらないことに配慮しつつ、業務の合理化・効率化に努めること。
- 給与等について、成果・業績に見合うよう一層の制度見直しを行い、適正化に努める等、国民・視聴者に対する説明責任を十分果たしていくこと。
- 子会社等に関して、特殊法人の子会社等としての位置付けに配慮しつつ、グループとしてのガバナンスを強化し、明確な事業戦略に基づいて、重複業務の整理及び子会社等からの適切な還元の推進に努めること。
- 契約収納費について、地域スタッフ制から適切な法人委託への円滑な移行等により、削減に向けて徹底的に取り組むとともに、受信料支払率の地域間格差の状況を踏まえ、戦略的かつ効率的な営業活動に努めること。
- その他、調達に係る取引の透明化・経費削減、コンプライアンス意識の向上に向けた取組の徹底、経営・業務に係る情報公開の推進及び環境に配慮した経営等、従来より指摘してきた事項についても引き続き取組の徹底を図ること。

2 放送番組の充実等

- 番組編集に当たっては、我が国の公共放送としての位置付けを踏まえ、我が国の文化の向上に寄与するとともに、国民各層の中で意見が対立している問題についてはできるだけ多くの角度から論点を明らかにするなど、正確かつ公平な報道に努めること。
- 多様な放送番組が提供できるよう、適正な取引条件の確保に配慮しつつ、外部制作事業者に十分な機会を提供することで、その能力の一層積極的な活用に努めること。
- 国際放送について、我が国の文化・経済等に係る情報発信の拡大を図ることを通じ、我が国が正しく理解され、国際理解・国際交流に資するとともに、その結果として成長

戦略の推進に寄与するよう、効率性にも配慮しつつ、番組内容の充実、国内外の認知度の向上及び受信環境の整備を一層推進すること。

- その他、地域からの情報発信の強化及び字幕・解説放送等の拡充等、従来より指摘してきた事項についても引き続き取組の徹底を図ること。

3 新しいメディア環境への対応

- 平成25年度に単年度黒字化を見込んでいた番組アーカイブ業務（NHKオンデマンド）について、平成25年度予算において黒字化が見通せない状況にあることを踏まえ、更なる増収策の強化と経費削減に努めること。
- その他のインターネットを活用するサービスについては、受信端末や配信プラットフォームの多様化といった環境の変化を踏まえて、受信料との関係を整理しつつ、公共放送として利用者のニーズに適切に対応できるよう検討・取組を促進すること。
- 4K・8Kといったスーパーハイビジョンの早期実現に向けて取組を強化するとともに、スマートテレビ等新たなメディア環境に対応する技術とサービス基盤の確立に向けて、関連民間事業者等と連携を図りつつ、公共放送として先導的な役割を果たすこと。

4 受信料の公平負担の徹底等

- 受信料の公平負担を確保するため、効率性にも配慮しつつ、多様な手法を活用することにより、未契約者及び未払者対策を一層徹底すること。
- 視聴行動の変化や技術革新の動向等も踏まえ、未払者への対処方策も含めて、公平・公正で透明性の高い受信料体系の在り方について、広く国民の意見を聴取し、その結果を踏まえた検討を行うこと。

5 テレビ放送の完全デジタル化後の取組

- 衛星による暫定対策を講じた世帯等への恒久対策等、地上デジタル放送への移行後の課題に着実に取り組むこと。特に、東京スカイツリーへの送信機能の移転にあたっては、受信対策や事前の周知活動等に万全を期すこと。
- 地上デジタル放送日本方式に係る研究開発の成果がより広くいかされることで放送技術の進歩発達に寄与する観点から、同方式の国際展開に取り組むこと。

6 東日本大震災からの復興への貢献と公共放送の機能の強靱化

- 東日本大震災に関する災害映像や復興の記録、被災者の証言等のアーカイブ等、記録の伝承とこれらの公開に努めるとともに、被災地を支援する取組を充実することにより、復興に貢献すること。
- 政府の南海トラフ巨大地震に係る被害想定の見直しを踏まえ、大規模震災に備えた公共放送の機能の強靱化に係る取組の拡充及び前倒しを行うこと。
- 新放送センターの整備について、国民・視聴者に対して適切に情報開示を行いつつ、財源の確保を含めて構想の具体化を進めること。